

私たち「空家相談員」に

ご相談ください

空家の解体を検討している方
空家の活用を検討している方
実家の空家を相続している方
実家を相続する可能性がある方
等々



空家に関する個別相談会

- ①令和7年8月25日(月) 午後1時30分～午後3時30分
- ②令和7年9月22日(月) 午後1時30分～午後3時30分
- ③令和7年10月24日(金) 午後4時30分～午後6時30分
- ④令和7年11月25日(火) 午後1時30分～午後3時30分
- ⑤令和8年1月23日(金) 午後4時30分～午後6時30分
- ⑥令和8年2月12日(木) 午後1時30分～午後3時30分

①②は宅地建物取引士のみ、③④⑤⑥は司法書士と宅地建物取引士

各回1組30分以内のご相談をお願いします。

開催場所：大正区役所4階 40番窓口

対象：大正区内の空家を所有している方（相続等で所有する予定の方）、もしくは管理をされている方

お問合せ・予約先

大正区役所

地域協働課地域協働グループ

☎ 06-4394-9942

✉ th0002@city.osaka.lg.jp

受付時間/平日9:00～17:30



古くなってきたけど
壊すのもお金がかか
るしどうしよう...



空家を引き継いだけど
これからどうしよう
かな...
いい方法はないかしら



【相談無料】
※事前予約優先

